平成２６年（再イ）第６５号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町２丁目15番13号
再生債務者　カーコンビニ倶楽部ホーナンこと
齋藤　祐司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第９９号
北九州市小倉北区熊本１丁目13番41―401号
再生債務者　原田　一秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１４１号
千葉県船橋市芝山４丁目21番27号
再生債務者　伊藤　俊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６３号
千葉市花見川区西小中台４番４棟403号
再生債務者　貞保　正美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第３号
三重県津市押加部町16番11号
再生債務者　中津　和男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日　津地方裁判所再生係

平成２６年（再イ）第４３７号
大阪府枚方市茄子作北町67番15号
再生債務者　山口勇一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１０４号
兵庫県三木市志染町青山４丁目９番地の５
再生債務者　康本敬晶こと　康　　敬晶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
兵庫県揖保郡太子町黒岡９番地８
再生債務者　青山　裕泰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
埼玉県坂戸市本町10番14―２号
再生債務者　渡邉　暢浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月18日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２号
神奈川県伊勢原市田中829番地　コートビレッジ202号
再生債務者　渡部　厚志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第８号
札幌市白石区南郷通２丁目北２番１―503号
再生債務者　中野　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１０号
札幌市白石区栄通２丁目２番５―703号
再生債務者　矢野　隆之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第８号
北海道岩見沢市北６条西20丁目２番５号
再生債務者　木田　茂夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第１号
富山市本郷町35番地１　リラリード104号
再生債務者　鈴木　俊彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
富山地方裁判所

平成２７年（再イ）第２号
愛知県安城市高棚町芦池98番地２
再生債務者　日髙　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第５号
愛知県刈谷市東境町飯島66番地　リーゼン203号
再生債務者　中越　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月19日
名古屋地方裁判所岡崎支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第１号

研究学園都市計画事業葛城一体型特定土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による清算金額の通知について、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成27年６月１日

研究学園都市計画事業
葛城一体型特定土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　宮本　保宏

記

1　清算金額通知者
氏名　中野イチ子
住所　東京都台東区浅草五丁目20番地３